

平成29年

建設消防委員会

9月15日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成29年9月15日

午前10時00分 開会

午前11時21分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	後藤学
委員	郷右近修	委員	近藤ひろひで
委員	山盛さちえ	委員	月岡修一

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
経済建設部長	相羽喜次	消防長	土屋正典
経済建設部次長	麻生亨	土木課長	鈴木英樹
消防総務課長	稲垣聡	消防署長	毛受淳一
消防署 (南部出張所長)	早坂和彦	市街地整備推進室長	河北裕喜
土木課長補佐	星子恭士	土木課長補佐	加藤忠
市街地整備 推進担当係長	松本祐介		

5. 傍聴議員

富永秀一	清水義昭	蟹井智行	宮本英彦
ふじえ真理子	近藤善人	鶴飼貞雄	毛受明宏
近藤千鶴	早川直彦	杉浦光男	三浦桂司
一色美智子			

6. 傍聴者

一般傍聴者4名

午前10時開会

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長、御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件、1議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 続きまして、議長、御挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。建設消防委員会、しっかりと御審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきたいと思っておりますので、御承知おきください。お願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長、私において一般傍聴の入室を許可いたします。

（一般傍聴者4名入室）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

では、議案第75号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 議案第75号 平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）

について、土木課所管分の歳出予算より御説明いたしますので、補正予算書の11、12ページをお願いいたします。

中段、8款2項1目 土木維持費についてですが、右の説明欄をごらんください。

歩道橋のネーミングライツ制度の実施に伴う歩道橋命名権収入32万4,000円の財源振替となっております。

続きまして、下段、8款3項1目 河川新設改良費について、右の説明欄をごらんください。

河川改修工事費は、大原南池から大蔵下水に流れる既設排水路で断面不足となっていることが判明しましたので、渇水期に雨水管渠ファイ600ミリでございますが、埋設することにより既設水路の断面不足を補うもので、工事費として2,200万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入予算を御説明しますので、補正予算書7、8ページをお願いいたします。

上段、19款5項4目 雑入について、右の説明欄をごらんください。

歩道橋命名権収入32万4,000円は、8月1日より開始しました新しい取り組みで、豊明市が管理します市内6つの歩道橋を対象にネーミングライツパートナーを募集し、年額10万円を基本に命名権を負担していただくものです。10月からの収入として積算しました。道路維持事業の一般財源に財源振替となります。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにはございませんか。

毛受消防長。

失礼いたしました。消防署長。失礼いたしました。

○消防署長（毛受淳一君） それでは議案第75号 平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）のうち、消防本部所管分について御説明をさせていただきますので、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費、消防施設設置事業3,697万2,000円を次年度に繰り越すものでございます。これは、平成29年度当初予算にて既にお認めをいただいております40メートルはしご車のはしご装置オーバーホール事業でございます。

消防車両の安全基準に基づいて前回点検より5年が経過する前に実施をするものですが、閑散期における最も有利な割引率になる1月に発注を行うことといたしました。オーバーホールには約4カ月の期間が必要なことから、年度内におさまらないためこのたび繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 質疑に入る前に、11、12ページの下の河川改良工事費の補正予算に対して資料のお願いをしたいのですが、よろしいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 資料の内容を。

○山盛さちえ委員 まず、今、大原池南からというような説明がありましたが、工事の場所がわかる地図のようなものがあればお願いしたいと思います。

それから、工事の内容がわかるものも、あわせてお願いいたします。その2点です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 当局に伺います。御用意することは、いただけますか。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） できます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） どのぐらい時間かかりますか。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 直ちにお配りできると思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、皆さんにお諮りいたします。ただいま山盛委員から請求のありました資料につきまして、委員会として請求することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、大至急用意をお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 補正予算のページが4ページですね。消防費の消防施設設置事業の繰越明許なんです、この車両がここ一、二年のレベルでいいんですけども、出動して活動した実績というのはありますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 28年度においては、火災出動はございません。

（出動実績があるかないか、ないだけですかの声あり）

○消防署長（毛受淳一君） 出動実績はございません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ただいま資料が手元にまいりましたので、資料説明をお願いします。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 1枚目ですが、位置図とありまして黒い部分で工事箇所とあります。これが大脇館線になります。こちらの131.9メートルの区間で埋設管を設置したいという計画になっております。

2枚目はその平面図になっております。管渠を129メートル設置しまして、マンホール2カ所という平面図でございます。

3枚目が工事費内訳書ということで、土工、排水構造物で管渠工が129メートル、あと、仮設工等で直接工事費が、—————あと、共通仮設等現場管理費、一般管理費と合わせて—————になっております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 工事費の内訳書までつけていただいてありがとうございました。

それでは、質疑に戻ります。

質疑のある方、挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まず、消防のほうからお願いしたいんですけども、4ページですけれども、閑散期の安価なときに行くということなんですけど、その安価と、それから当初の予算と比較するとどのくらいコストメリットがあるというふうに試算されたのか、まず数字のところからお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 割引率が10%ということになりますので、予算からしますと約370万円の削減が図れます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その割引率が発生する時期というのは、いつごろを見込んでおられるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 時期ですけれども、1月、2月が10%の割引ということになりますので、この間にオーバーホールに出すという予定でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、例えば1月に出したとして2カ月以上かかるという、そういうことでの繰り越しでしょうか。完成というか、終了はいつごろを見込んでおられるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） オーバーホールには約4カ月を要しますので、1月の中旬に出しますと5月の中旬という予定になります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 済みません、先ほどちょっとお配りした資料の中の3枚目でございますが、工事設計金額が全てちょっと入っておりますので、申しわけないんですが、回収をちょっとお願いしたいと思いますので、済みません。申しわけございません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 大至急お願いします。

○経済建設部長（相羽喜次君） 申しわけございません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） だから言ったのに、出していただいてありがとうございますって。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） じゃ、大至急回収願います。

枚数確認してくださいね。ポケットに入れている人がいるかもしれない。

それでは、質疑を続けます。

質疑のある方、挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 11、12ページの河川改修工事費、資料をいただいた部分ですけれども、この工事の内容とか目的とか、それから補正でやらなきゃいけないというように判断された、その辺についての説明をお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 補正でやる必要ですが、桜ヶ丘沓掛線の工事の完了が平成30年11月ごろと決まりましたので、それと工事が重複しないような形で施工するという事でこの時期にさせていただきました。

目的は、この大原地区、今回の排水路を流域計算を計算しましたところ、流量がどうしてもこの暗渠になった部分で不足しているということが判明しましたので、今回バイパス管を桜ヶ丘沓掛のほうに埋設してあります管渠につなぐことで流量を確保するという事でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もうちょっと教えてもらいたいんですが、この区間のその雨水の流量ということですね。どこから降った水がどういうふうに流れていくことでどのくらい足りないのかとか、もうちょっと教えていただいていいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 流域としては、大原南池って大原池の下になりますが、そこから全体ですね、星城高校の下、栄中学校の下の部分がほとんどここに集まってきます。同じ開水路で断面がズーっとあるんですが、ここでまたボックスに、暗渠になるところも同じ断面に来ておまして、この南下原地区の流域が計算に含まれておりませんでしたので、今回新たに計算しましたところ、そこの部分でいつもオーバーフローをしてしまう、暗渠になる部分でオーバーフローしてしまうことがありましたので、今回バイパス管を施工してそれを解消するという工事をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 1つ戻って申しわけない、補正予算書4ページのオーバーホールの件ですが、1月の発注ですと当然年度をまたぐという、完成までに年度をまたぐということになると思うんですが、消防の広域化への影響というのはないんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） まず、影響についてはございません。はしご車のオーバーホールに関しては当市の平成29年度事業でございますので、予算執行から契約、これは29年中に実施をします。完了が30年度ということで支払いを30年度に予定するものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 車両をオーバーホールする期間については、他の車両の活用などでその車両がないことに関しての、その不足を補うような計画がもともと立っていたと思うんですけど、それを出す時期がずれることによって何か対応をとり直すというようなことなんかはあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質問わかりますか。内容わかりますか。答弁願います。

毛受消防署長。

○消防署長（毛受淳一君） 特に問題はございません。まず、この期間に近隣消防本部のほうへはしご車のオーバーホールの予定はないかと確認をしておりますし、この間に関しては応援協定でカバーをするということです。また、5階以下は小型はしご車がありますので、その活用もしていきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかに質疑ございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 河川の改修工事なんですけれども、流量が不足することがわかったのはどのタイミングなんですか。今の説明だと、桜ヶ丘沓掛線の今回の工事が1つの理由というか原因になっているように聞こえたんですが、そういうことで間違いなかったのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 平成27年度に実施設計のほうを委託しまして調査をさせていただきました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 影響があるかどうか。

（関係がの声あり）

○土木課長（鈴木英樹君） 桜ヶ丘沓掛線の工事とは関係ありません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 私語を慎んでいただきますように。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが12ページだったっけ。ちょっとお待ちください、済みません。少々お待ちください。

道路維持事業、財源振替の32万円なんですけれど、命名権の活用ということでしたが、実際に成立して活用されることになった場所について、後から近隣の住民だとかの方に、やったことについて何かアンケートを、どういうふうに感じたかというようなことを調査したりする計画なんかはあるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今のところアンケート等は考えておりません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの質問で、桜ヶ丘沓掛線の工事との関係をお尋ねしたんですが、ありませんということだったんですが、その1つ前の説明のときにその名前が出てきましたのでもう一度確認したいんですけども、その点についてはどうしてなのか、お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 済みません。工期に関しては桜ヶ丘沓掛の完了に合わせて、この時期にさせていただいております。また、流量計算に関しては関係ありませんということ、流量に関しては関係ありませんということをお答えしました。済みません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、このところ雨がたくさん降ったりだとか、そういう関係でその流量不足というかな、今の管渠ではちょっと対応し切れないということがわかった

ということなんでしょうか。27年に実施設計を行ったということになると、そのことが判明した、あるいはオーバーフローというか、そういうことが起こっていた時期はもう少し前ということになりますが、その辺についての説明をお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） そこは以前から水がよくたまる場所でありまして、それを解消するというので今回27年度に調査させていただいて、今回工事をさせていただくという段取りで進めております。

以上です。

○山盛さちえ委員 関連で。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 済みません、相羽部長、お願いします。

（お願いしますの声あり）

○経済建設部長（相羽喜次君） 補足をさせていただきます。

今の山盛議員の話の中で、今、現況でこの図面を見ていただきますと、ちょうど工事箇所の少し左のところに18と書いてある数字のところの交差点があると思います。実を言うと、流域としましてはこの道よりこの下の部分の内山保育園より西の部分というんですかね、ここが主な流域になります。

現状で、先ほど山盛議員が言われたように、ちょうど暗渠に変わるところがこの18と書いてある交差点の手前のところまでが開水路で来ます。ここから暗渠に変わりまして、実を言うと、そのまま新しい都市計画街路のところをくぐって、実を言うと、そのまま大蔵下水路に流れる、今排水路がございます。これだけでは流量が不足ということで、この18の付近がいつも、毎回雨が降ったりするとここで噴いてしまうという状況が続いておりました。ということの中で、今回、この大根若王子線の、大根若王子じゃない、ごめんなさい。大脇館線の中にバイパス路線として今回新設をさせていただくということでございませぬ。バイパス路線を加えると。

先ほど土木課長が説明しました、ちょっと足らずで申しわけなかったんですが、桜ヶ丘沓掛線の工事というのは、当然この中に、いわゆる暗渠を埋めてまいりますので、この交差点付近が当然穴を掘ってまいりますので最終的にはこの舗装などをもう一回やり直さなくちゃいけません。そういうことを2回重ねることのないように、今回その開通に合わせた時期に、この時期にここを施工するというような形でございませぬ。補足で申しわけないんですけど、そのような形でございませぬ。

以上でございませぬ。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 この地域のところの冠水というか、雨が降ると水がつくということの原因というのは何かつかんでおられますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 基本的には断面不足という、いわゆるもともとの断面が小さいから流れないということでございます。だから、先ほど言われた開水路の一番末のこの18の付近、ここまでは開水路だもんですから、ここらあたりでいつも噴いてしまうという、そういうことでございます。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もともとって言われると、この道路を設計されたときに十分確保していなかったということなんでしょうか。それとも、近年の開発とかいろいろなことの影響によりここにたくさん流れ込むようになったという、その後のいろいろな付随する状況というか、変化によるものなのかどうかを教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 個別の開発が主たる原因というふうには考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 先ほどの資料の中に、3枚目、金額を除いたものが届きましたけれども、それはとりあえず質疑が終わりましたので、後ほど皆様にお配りしたいと思います。お願いします。

それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第75号、29年度一般会計補正予算の6号について賛成の立場ですが、幾つか意見も申し上げようと思います。

まず、はしご車のオーバーホールですね。28年度は火災での出動はないということで、最近余り使用頻度はない車両だということですから、最後のほうでお話があったように、近隣地域での応援協定で対応ということだと思っておりますけれども、豊明市にもそれ相当の

高い建物もありますので、必要なときには即座に対応できるように備えておいていただきたいというふうに思います。

また、命名権、陸橋の命名権に関してですけれども、実施後の住民アンケートなど等は考えていないというお話でしたが、基本的には地方自治体であっても税の集め方と、あと使い方というのは、やはり負担が可能な人が可能な条件に応じて負担して、必要な事業に公平公正に使っていくという施行のあり方が基本だと思うので、個別の事業に対して直接お金が住民から集められて執行するというやり方は、ちょっとひどい言い方をすると、政策をお金で個別に買っていきようなことにつながりかねないとも思いますので、こういったことに対する住民の方の反応、意見などというのは細かく丁寧につかんでいただければと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 消防署のオーバーホールの時期をずらすことによって1割ではありますけれども370万円ほどの予算減額が可能になるという点、それから、歩道橋のネーミングライツによって30万円ほどではありますけれども財源確保をしようというふうに努力された点、さらに今回の河川改修工事においても、同じような工事、舗装工事を繰り返し行わずできるだけ安価にというか、そういった工期を考えて提案された点については評価したいというふうに思います。

河川の改修工事が必要になった理由というのが昨今の集中豪雨というか、そういった雨量がたくさんのおういった気象状況もあるでしょうし、また、個々の開発も1つの原因だというような説明がありました。

多分冠水するようなところはここだけではなくて、ほかにもそういったことは起こっているでしょうし、今後も可能性としてありますので、そういった点についてはお金のかかることではありますけれどもいたし方ない対応ということで認めていきたいというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成でよろしいですか。

○山盛さちえ委員 はい、賛成です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第75号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第75号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係のない職員については自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 御異議ございませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

(関係職員以外退席をなす)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) それでは、陳情第5号 間米区画整理事業に関する陳情を議題といたします。

初めに、本日陳情者の古川様、林様より補足説明をいただく予定になっておりましたが、都合により欠席の連絡があり、陳情内容を記した文書をお持ちいただいておりますので、参考資料として配付してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) それでは、至急配付願います。

(事務局資料配付)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 陳情の趣旨の部分でも変更といいますか、ちょっと陳情どおりではないような文章もございますので、一読をまずいただいてからにしたいと思います。二、三分ですけれども、よろしく願います。

(精読をなす)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) いかがでしょうか。御一読いただけましたでしょうか。

この内容で、本来ですと陳情を受け取るに当たり、趣旨の内容が違うということであれば、それをまずここでどういうふうに扱うかということをお伺いしたいと思っておりますけれども、この補足説明が届きまして趣旨が変わってまいっております。それにつきましてどう扱うか、皆様のご意見を。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今、一読させていただきました。これ、あくまでも補足説明であり、当初開会議会に提出いただいた陳情書の趣旨に沿って審議するべきであると思っております。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにいかがでしょう。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番私も気になっていた一時停止願いとこの部分について、地域住民や影響が出る人たちに説明のないままどんどん進めないでほしいという気持ちを表現したもので、話し合いや準備、区画整理事業の停止をお願いするものではありませんというふうに補足説明がありました。

こういう内容と表題と確かに違いはあるので戸惑いが正直ないわけではありませんが、この陳情の全体を見ますと、例えば区画整理について決議という言葉が使われていたり、市議会と地権者の人たちだけで区画整理が進められているという言葉が入っていたり、よくわからないままに陳情書にその思いをしたためられたというような理解もできますので、可能な限りというか、私としてはこの趣旨説明の補足の部分を、重きを置いて採用していきたいというふうに考えます。本人がいらっしゃったらもうちょっと直接お伺いしたかったのですが、それがかなわないので、この補足説明を中心に審議していきたいというふうに思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 今のお二人の委員からの御意見では、補足説明はありましたが出された陳情そのままの扱いでいきましょうという意見と、そしてこの補足説明を加味した上で審議していきましょうという点がございます。

趣旨で一時停止願いを出された上でそれぞれ審議していただいておりますが、それにつきましてどういうふうに考えをしましょう。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 委員長に質問をしたいんですが、よろしいでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） はい。

○郷右近 修委員 事前の陳情としては出されたもので受け付けられた。それで補足説明は今いただいたほうでということなんですけれど、例えば、少し趣旨が不確かなものが明確になったり、あとは、内容がちょっと今回みたいにちょっと違ってきたりする場合、この委員会の場でこうやって議論を通じて当初の提出された内容と違うほうで議論をし、決をするということ自身はそもそもできるということによろしいんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以前、もう記憶に皆さんおありになるかどうかわかりませんが、議員定数の削減を何人かというふうなはっきりと出された趣旨をされた方が補足説明にいらっしゃったときに、何人でも構いませんというふうに補足説明をさ

れたときがございました。そのときは、差し戻しをさせていただきました。その記憶がございました。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 私たち委員はこの陳情書をいただいてきょうに至ってきております。これがこういう補足を出されたということは陳情審査してくださいということで、取り下げではありませんので、ですから私、補足を見捨てて審査という意味で申し上げたんじゃないくて、これも加味しますが、きょうこれを審査すべきということで意見を申し上げました。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 今、郷右近委員、近藤委員のおっしゃったことは確認だというふうに思いますが、郷右近委員がおっしゃったのは、趣旨説明が変わった段階で、これはこの陳情として扱っていいかどうか、どうしましょうかということだろうというふうに思います。

それにつきまして、今回補足説明が変わって陳情書の内容が若干変わってくることに對して、審議をするかどうかという今後のことにもなりますので、皆さんちょっと慎重に考えていただきたいというふうに思いますが。

月岡委員、お願いします。

○月岡修一委員 本当に私ごと、その素人ですということで補足が届いていますので、補足説明も加味しながらこの人たちの申し述べたいことはよく理解はできますので、基本的には原案を尊重しながら補足も加味しながら進めていけばいいんじゃないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） というような意見がございましたが、皆様いかがいたしましょう。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私も月岡委員がおっしゃるとおり、本人がきょうお越しになる予定だったのがお越しになれない、急遽という、今、委員長の説明がありましたので、その思いの一部がこの補足説明だということになれば、この陳情を突き返すということはやっぱりすべきではないし、本人から直接お伺いすることの一部が書かれているものは十分に加味した上で審査するのが適当というふうに判断いたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 私自身も、郷右近委員も心配されましたが、今後こういうことが重なってくれば審査のしようがないと、とても困るのでということで、どこかで線引きをしなくてはいけないんじゃないかということで、今私もお諮りをいたしました。

今後、こういう陳情を市民の皆さんからお預かりするときに、受け取る事務局のほうか

らその旨もちゃんとお伝えいただくということを今後お願いすることにして、今回はそういったことも説明もなく受け取ったということもありますので、このまま審議を進めるということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) それでは、そのまま進めさせていただきます。

では、この陳情につきまして、当局より状況等で説明することがあればお願いいたします。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) 今ほど御審議いただいた、当初いただいた陳情の内容について、私どもの見解だけ述べさせていただきます。

特に最初いただいた陳情の理由の中に、大きく点で1、2、3と大きな項目があったかと思えます。それぞれについて私どもの説明をさせていただきます。

まず、一番最初の近隣の住民に十分伝わらないまま行政と地権者だけで区画整理が進められているというような内容でございます。

私どもといたしましては、この間米南部地区における土地区画整理事業は第3次都市計画マスタープランの位置づけに基づきまして現在85%以上の地権者の仮同意が集まったということで、発起人会様より市に対して土地区画整理法第75条に基づく技術援助申請が提出されております。それを受けて、昨年12月議会におきまして補正予算をお認めいただき、検討に着手をしたというところでございます。

現在、本年度に入りまして現況測量を進める一方、事業認可の権限を有する県との計画協議に向けた資料等の作成に取り組みつつ、土地区画整理事業に伴うさまざまな情報提供を地権者の皆様に説明をしているところでございます。今後、この事業の検討を進め、地権者の大部分の方の合意形成が図られて最終的に事業実施が確定するというような運びになろうかと思えます。

今回この周辺にお住まいの方を含めた市民の皆様には、当然これから行程の中で都市計画決定の手続の一貫といたしまして説明会を開催する機会がございます。そのような中で当該事業の検討経過や概要については説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上のようなことから、現段階、現時点におきまして近隣の住民の皆様には報告をする段階ではないというふうには考えております。

大きな2問目でございます。間米地区は、田畑は洪水の危険があるのではないかというような内容でございます。

この件につきましては、既に一般質問の中でも答弁をしまいましたが、土地区画整理事業では非常に高い水準の治水対策が今現在求められております。本市域の大半は、そのときにも説明をさせていただきましたが、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域であるために、さらにレベルの高い治水対策が、今施すことが義務づけられております。そのために、個別の開発許可による市街化が進むことに比べて、土地区画整理事業を進めるほうが地域全体で計画的かつ安全で安心なまちづくりを進めることができる。それに伴いまして地域住民の方の不安も取り除く要因であろうというふうに考えております。

3番目、地域の里山、それから自然破壊が起こる云々ということで、子どもたちの将来にということでございます。

これにつきましても、先ほど説明しました第3次都市マスタープランにおきましては、駅や役所の周辺の拠点の利便性が享受できる住宅形成が可能な地区を居住ゾーンとして位置づけております。そして、整備の整った場合につきましては貴重な自然環境や防災面を配慮した上で住宅地の形成を図るというふうにしております。

市内では、市域の北部や南部に広がる優良農地、一団の優良農地や自然環境を有する二村山緑地周辺を農地・緑地ゾーンと位置づけて、地域の農業振興や自然環境、生態系の維持、保全を図るというふうに位置づけております。つまり、市域全体での自然環境保全をするという、区域と条件によって開発区域を位置づけることによって、市域全体でめり張りある土地利用を図っていききたいというふうに考えておるのがこの由来でございます。

また、この地域につきましては土地区画整理事業を進める場合につきましては、これも土地区画整理法の施行規則でございます地区内の人口の1人あたりに3平方メートル以上、かつ地区の面積の3%以上の公園を整備することになります。それとともに、県条例による緑地を既存の宅地を除いた部分の2%以上、合計で約5%でございますが、整備をするということが決められております。これらの基準によりまして、この地域に、地域というかこの地域内でございますが、一定水準以上の公園や緑地が確保されるということは、居住者だけではなくてその周辺の方にも快適な住環境が与えられる、担保することができるというふうに考えております。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明に対し、質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、液状化のことについてちょっとお尋ねしようと思います。

市が出している、南海トラフの地震が起こったらということで液状化の可能性ごとの、

可能性が高かったり低かったりするものの地図があるんですけど、ここで黄色い印になっていて可能性小のところですけども、可能性小というのは基本的に宅地にしても甚大な被害は出ないというふうな状況の可能性の高さといっているのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） そのようになっております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 2つ目の理由のところ、洪水危険地域に当たるということで、対策が十分じゃないんじゃないか、不安だというように書かれていて、補足説明の部分についても集中豪雨による水害とか、下流域への影響が心配されるというふうに書かれているんですが、まず、そのことについてお伺いしますが、今回開発予定の20ヘクタールですか、において水田なども結構あるんですが、今の水田の状態の保水量というか保水力というかがどのくらいというふうに試算されていますでしょうか。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

河北市街地整備推進室長。ごめんなさい。お願いします。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 今、私ども、昨年12月に補正予算をお認めいただきました予算をもとに、計画協議等の愛知県との手続を進める検討の委託を発注してございます。その中で、この施行予定地区から下流5キロに当たる河川の、いわゆる先ほどの案件でもございました断面、比流量と呼ぶものになりますが、そういった流末の対応力も含めた治水の対応というのをこの計画協議の中でまずは検討しておる最中でございます。具体的な数字は今手元にはまだございませんが、そういった治水に対する対策の手続を重ねながら区画整理の事業計画を立てていくと、そういった手続を今進めておる最中でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 水田が埋められて宅地になるということは間違いないわけで、その面積についてはまだ確定はしていないけれども、仮に全域が開発されるとすると、自然、雨が降ったときにたまる雨量というのはなくなるわけで、その分をどこかで、貯水池だとかわかりませんが、何かで確保しないと下流域に影響が出ますが、それがおよそどのくらいの

量かというのも今の段階ではわからないということなんですか、お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） その件につきましては、先ほど部長の答弁の中でございました、いわゆる特定都市河川浸水被害対策法、河川新法に基づく対応の中で、今愛知県の境川流域での協議会の中では10年に一度の雨、10年に一度の頻度で降る雨に対して湛水と我々呼んでおります。いわゆる田んぼ等に水がたまる分、こちらについても対策を施すようにという申し合わせというか、協議会の中で決められたルールがございまして、それに合わせた治水対策というのも現在検討しておる最中でございまして、これについては、現時点では県の河川課さんが出されるデータをもとにその湛水量、水がつかれる量という部分を計算したのも十分に対応ができるようにという、そういった計算を積み上げていく、そういった作業の途中でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 この陳情、ごめんなさい、整理事業に関しては、去年の12月の議会で補正予算が出されまして、私たち議員の全員賛成で可決されたという記憶ですが、全員で賛成しておいて質問って申しわけないんですが、この20ヘクタールの中に市有地、県有地もしくは国有地というのはあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 当然ながら道路だとか、そういったものについては市が登記上の所有になっておるものもございしますが、まとまった市が管理する土地、所有しておる土地や、県さん、国の国有地等が含まれておるという認識はございません。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ここで委員の皆さんにお願いいたします。

陳情の内容は、そういった内容を説明してもらおうとか、そういったことを望むということですので、ここで質疑、詳しい内容を聞くという立場ではございませんので、そのことも含めて質疑をお願いしたいと思います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それこそ委員会や議場の場でお話をいろいろ私たち、聞かせていただいたようなことを、例えば当該地区の近辺にお住まいの皆さんなんかそういう近隣住民というような立場で市や何か担当課から聞くような機会というのは、事業の計画が進む都度都度存在するということなんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 先ほど言っていますように、私ども、今、まだ地区内の権利者の方たちとどうするかということはまだ詰めている段階でございます。そういう段階の中で、実を言うとお知らせをすること自身が周りの方にはないというのが現実でございます。そのように御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤副委員長。

○後藤 学委員 地権者の方とお話をされているということなんですけども、そういう場を近隣住民の方が傍聴するとか、我々議員が傍聴するとか、そういうことができる状態で行っていただけるのか、そうでないのかということについてお尋ねします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） これは、その地権者の方たちが今、組織をしております発起人会という形の中でお決めにいただくことでございますので、この場で私どもがいい悪いという御返事はちょっとできません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤副委員長。

○後藤 学委員 いいとか悪いとか聞いているんじゃないくて、これまで多分地権者を集めて説明をされたりとかというようなことがあったと思うので、そういうときにそれは傍聴が許されるような形で行われたのか、それともそういうことは許可せずに行われたかということをお聞きしておるんです。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。どちらでしょう。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） そういうようなことがないものですから、現実的にはありませんということしかお答えできません。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） これまで地権者の方を対象にした説明会というのは2度ほど行っております。

1回目は、仮同意の収集をするに先立ちまして、昨年9月、唐竹小学校の体育館で、

今後区画整理に向けた仮同意を収集するということの説明をさせていただきました。

また、先月の全員協議会で報告いたしました7月の8日に市街化区域への編入であったりだとか、それと関連する税金の推移についての説明会というのを行いました。

いずれも地権者の方を対象にした説明会ということでございまして、私どもで把握しております地権者リストをもとに開催の通知を送って御案内をしておるところでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明市は柿ノ木周辺地区の産業系の土地利用についても今進めていて、地権者に対して、最初のエリア、拡大したエリアということでそれぞれに2回説明会をされたということですよ。それを見れば、考え方としては地権者を対象に説明をするんだという、そういう姿勢は一貫しているかなというふうに思いますが、柿ノ木の周辺の開発に東部保育園が拡大した地域の中に入ったということで、その保護者に対して保育園の移転あるいは事業が決定したら建てかえるかもしれないというようなお知らせをその区域内の人になさいましたよね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと関係あるんです。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 関係あるというか、説明はほかの部分でも……。

（関係ないの声あり）

○山盛さちえ委員 違うんです。だから、もうちょっと聞いてください。もうちょっと聞いてください。

当局の姿勢ということでお伺いしているので、柿ノ木がいいとか悪いとかのことを言っているわけではありませぬので、もうちょっと聞いてください。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 いえいえ、だから、もうちょっと聞いてくださればわかりますので、聞いてください。

ということで、その対象区域で開発によって影響の出る方たちに対して何らかの説明なり経過報告というか、そういったことを行った経緯が柿ノ木周辺についてはあったわけですよ。とするならば、今回の間米の区画整理においてもここの近隣住民とか、それから市民農園で開発にかかっている、開発によって農園の今までの活動ができなくなる人たちに対して同じような考え方、方針でもって一定の報告でも構いません、お知らせでも構いま

せんが、そういったことがあっても市としてはいいのかなというふうに思いますが、そういうことをなさらなかったのは何か原因があるんでしょうか。というか、逆にそういったことをしたか、しなかったか、お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

○経済建設部長（相羽喜次君） 答弁できないんですが、したことはありませんのでできません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 だから産業系の開発ではそのエリアで影響が出るやもしれない人にまだ確定していない、決定していない段階でお知らせをされたわけですよ。状況が変わるかもしれないよとお知らせをされたので、ここの間米についても計画を策定段階でエリアに入っている人たちに対して何らかの意見を聞くということではなくて、説明や報告があっても……。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 しかるべきだと思いますが、なぜこちらはしなかったのかを教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 今回説明ができないということで部長が答弁がありました。していないのでできないということで、今後するかどうかということをお聞きしますか。今後そういうことはするのかしないのかということで質問しますか。

○山盛さちえ委員 なぜ同じような進め方をしなかったのかということをお答えいただきたいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ということですが、答弁できますか。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） ケース・バイ・ケースだと思いますが、今のここの地域については先ほど言ったように、していませんのでできませんという、そういう御返事しかできません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） できないということでよろしいですね。

○経済建設部長（相羽喜次君） はい。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 3つ目のところの、里山とか自然破壊が起こるため子どもたちの生活の中での自然教育の場、地域住民のコミュニティーの場が失われるということで、里山と

か自然破壊については補足説明がありましたので、そちらのほうを参考にさせていただくにしても、今開発区域の中に市民農園がありますが、全域が開発された場合どのくらいの面積が開発によって消滅していくのか教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 確かに市民農園、現実にあることは存じております。ただ、私どもどこがどういう市民農園かということだけで、今現状だけを申し上げますと、今回の区域の中の4割弱か4割前後ぐらいがその区域に入る、市民農園を使ってみえるところが区域内に入るのではないかというふうに見ております。見ておりますというか、現況でそうっております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その4割前後の方たちは、もし開発が確定すれば、事業が確定すれば今やられている活動というのはできなくなるということになるんでしょうか。その代替策のようなものはとれるんでしょうか、教えてください。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員、その市民農園をお持ちの方は地権者なので地権者の説明はしていらっしゃるというふうに思いますが、さらにありますか。

○経済建設部長（相羽喜次君） あくまでも今言われたとおりでございます。地権者の方と今借りてみえる農地の方の問題でありますので、私どもがここでそれをどうするかというのはお答えできるものがないんですが、よろしいでしょうか。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

○山盛さちえ委員 済みません、ちょっと休憩をとっていただきたいんですが。結論を出すに当たって。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 休憩をとる理由を教えてください。

○山盛さちえ委員 賛否を決定、会派で相談するに当たって時間が必要なのでお願いします。

休憩動議です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 休憩動議、休憩動議が出ましたので、ここで動議でするので、採択したいと思います。

10分ほどでよろしいですか。では、ただいまから10分間暫時休憩といたします。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ごめんなさい。

ただいま休憩動議が出ましたけれども、それに対して皆様の御意見を伺いたいと思いません。

賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成多数になりますので、10分間の休憩をとりたいと思います。

午前10時58分休憩

午前11時8分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、討論のある方、挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 では、間米地区整理事業に関する陳情について、趣旨採択の立場で討論させていただきます。

一時停止のお願いという部分については補足説明の中でどんどん進めないでほしいと、話し合いや準備等については続けていただいても構わない、さらにこの陳情書の一番下のところに、地域の人々とやりとりを通し慎重に進めていただきたいということで、ここにも停止をお願いするものではなく慎重な進め方ということが明確に書いてありますので、慎重にすることを私としては反対する理由は何もないというふうに考えました。

その理由について若干述べさせていただきますと、まず、その影響の出る住民の方たちが少なからずいらっしゃるということ、特にその開発予定地域の中で市民農園としていろいろ活動していらっしゃる方たちに対して、今のところきちっとした対象区域に入っているということ、今後どのような進め方があるかということについての説明もないし、そのことを説明する姿勢も市にはとても感じられませんでした。柿ノ木周辺の……。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 笑わないでください、傍聴者。

柿ノ木周辺の産業系の開発については、保育園の保護者に対して一定のお知らせをいたしました。そういった面においては、同じ市でありながら、同じ部課でありながら進め方の違いにいささか疑問を感じるどころです。やはりこういった不安の声が出てきたり、大きな開発でありますので、少しでもその不安を解消するための努力、その姿勢は示すべきであったと思いますし、市としてはそういった市民への説明責任というものを果たしていく責任はあるというふうに思います。

ただし、その計画の中身について地権者ではない人の意見を加味して計画をつくれとまでは私は申し上げませんが、せめて報告とか説明とかは必要な段階において逐次行っていくのが陳情者の願いでもありましようし、私もその必要性を感じております。

特に補足でもありましたけれども、治水については不安の声が出ています。確かにハザードマップを見てもこの地域は浸水の危険区域というふうになっています。どのぐらいの水田を埋め立てたことによる影響が出るのか、貯水池や、先ほどの補正予算でもありましたけれども、そういった雨水の対応がどういったものが必要になるのか、そのことによる影響がきちっと回避できるのかどうかということについては、いち早く近隣関係者に説明をし、安堵していただく必要があるというふうに考えています。

ということから、今申し上げたように、この開発をとめるとかやめてほしいということではない陳情者の趣旨、私もその気持ちは同じでありますので、開発をするその手順、それから近隣との折り合いのつけ方、そういった点について十分努力の余地がある、まだやるべきことがあるというふうに考えましたので趣旨採択といたしました。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 陳情第5号 間米区画整理事業に関する陳情について、反対の立場で討論をします。

ちょっとそもそも論になるんですが、少しお聞きいただければと思います。

この陳情を審査するに当たって事前に何人かの地主の方にお話を聞かせてもいただきました。もちろん今進みつつあるこの事業へのそれぞれの立場での不安や理解が余りできていないという個々の皆さんの条件もあるようでしたけれど、この土地の区画整理について、農地としてこれからの子どもたちや孫の世代に残していくことは難しいのではないかなという考えが地主の方にあるようだということがわかりました。区画整理にそういうこともあって同意をしているということは重く受けとめないといけないなというふうに思った次第です。

また、陳情者の方が一方でおっしゃるとおり、自然環境を残していただきたいと、その中で自分が暮らせるようにと、もしくは子どもたちが育つ環境を保っていききたいということ自身も大変重要だと思います。

それぞれに一住民として幸福を追求する権利を行使しているわけですが、とりわけその権利の行使自身がぶつかった状況のときには、やはり土地の問題に関してはやはり地権者の方の権利が優先されるという状況にあるようなので、今回の件に関しても、先ほどの説明、当局の説明にも計画の中身の公表や周知などに関しても、任意団体の段階でそれを周知するという仕組みそのものがそもそも現状ないというふうなお話でした。

それそのものは確かにそうなのですが、一定の範囲の開発になれば、例えば直に計画そのものを公表したり傍聴したりすることができなくても、市の計画の中で大まかな都市計画のエリア分けなんかを決定する段階でもいいんですが、いろいろ検討している段階でも多くの市民に広めることによってこういった行き違いや、自分としてはここが後々まで残っていくものだと思っていたというふうな違いが出てきにくくなるような対応は十分可能なんではないかなと思いますので、そういった配慮は今後にわたってもぜひ努力していただきたいということを申し添えて討論とします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 陳情第5号、間米区区画整理事業に関する陳情書につきまして、不採択の立場で討論します。

陳情にありました間米南部地区の開発につきましては、地元住民の方々の長年の御尽力により本年スタートすることが決まりました。

また、開発に必要な要綱、地権者の仮同意85%以上の要綱もクリアされているわけであり、大多数の地権者の皆様の要望の上に成り立っています。そして、市政の方針である人口増の施策にも大いに寄与される開発であります。前後地区と二村台の市街地が一体化され、既存の田畑の保水能力を上回る治水対策も考慮して設計がされると思います。また、道路や公園の配置等にも期待が持たれるところであります。

議会においても昨年12月の補正予算の折に、議員の全員賛成で可決された案件であることもつけ加えておきます。

陳情の補足にあります既存の景観、環境、自然教育の場、コミュニケーションの場とあることについてですが、この開発地が市、県、国が所有している土地であれば再考の余地があるかもしれませんが、河川、道路を除く100%の土地が私有地であることや、その地権者の方々が考えられた開発要望と市の施策がマッチングしている案件であり、スピード感

を持って進められるべきだと考えられます。

以上の理由を持って、不採択の討論といたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤副委員長。

○後藤 学委員 陳情第5号 間米区画整理事業に関する陳情書について、趣旨採択の立場で討論いたします。

簡潔に討論いたしますが、この間米地区の区画整理には巨額の公費、つまり市民の税金の投入が予想され、近隣住民への影響も大きいと思います。それを地権者だけの問題であるかのごとく、市民や議員も除外して地権者のみと事が進んでいるということは、私は好ましくないというふうに思っております。

また、豪雨対策が、これは県基準について私が思うわけですが、不十分だと思っております。このままでは下流域住民に多大に被害をこうむらせる可能性が大きいばかりか、それに予算をとられて、水害のあった、東海豪雨で水害のあった地区への治水をおくらせることにもなりかねません。

さらに、この地域の宅地としての土地利用計画、これは、私の記憶では総合計画審議会の最終日に突然提案されて、30分そこそこの議論で決まったというふうに記憶しております。そうした決め方にも問題があったのかなというようなことも思います。

以上、財政問題とか災害の問題、それから土地利用のあり方も含めて、多大な費用負担を強いられる市民や議会にオープンな形で決めていくべきだというふうに思いますので、開発自体には反対ではありませんが、陳情にあるように慎重に進めることが必要だというふうに思いますので、趣旨採択といたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 陳情第5号に、不採択の立場で討論申し上げますが、まず、私、本当に一般の方、主婦の方であろうと思いますが、こういった陳情を出されて関心を持たれた、そういったことに関しましては本当に感謝したいぐらいの気持ちでおりますし、その趣旨の内容はなかなか理解できないところがありますが、これについても特段僕は批判的な意見はありません。関心を持ってもらって、これから市の発展についていろいろと動向を見ていただく、そういったことが一番重要かなと思います。

この事業の位置づけが豊明市政発展のため、人口増という大きな課題を抱えている本市にとっては重要な事業でありますので、これについて地権者の方が本当に大変な御苦勞をいただいて同意を集められたという、きょうもその代表の方のお一人が来ておみえになり

ますが、その道中の御苦勞は大変何遍もお聞きしております。そういった努力を重ねて市の形ができ上がっていく、大変とうとい行為かなと思いますし、感謝を申し上げたいと思っております。

やはり市が今、求めている市の将来像、そういう発展に基づいて今、足がかりをつくっただけですけども、そういったことに対して我々は、やはりもう少し謙虚な姿勢で見つめていくべきかなど。道中これから市民に対して全くの説明もない、そんなこともあり得ないと思いますし、そういったいろんな災害に関することについても、やはり国や県の許可を得れるようなそういった範疇の中できちっと適切にやっていただけると思っていますので、私は特段そういったことに関して細かいことまで今の時点で申し上げることもないし、粛々と進んで、進めていただきたいと思っておりますし、何分にも短期間で85%の地権者の同意を得たという、そういった努力に一番僕は感謝をしたいなと思っておりますので、その地権者の方々の土地を生かすためにもすばらしいまちをつくり上げていただきたいなと、そういう趣旨でありますので、よろしく願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

それでは、確認の意味を含めて、初めに、陳情第5号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成者なしであります。

続いて、陳情第5号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成少数であります。よって、陳情第5号は賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により、不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては、私に御一任願いますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦勞さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午前11時21分閉会